

II. ● 神の死：応仁の乱と明治維新（1）

II-1 序論 不安の精神

(前回のおさらい)

存在は「場所」と「関係」とをともなう。

- 存在に場所と関係とが優越。ひとは国家（場所）のために死に、主君や家のために死ぬ。
- なぜこういうことが生じるのか。

人間は《不安》のなかで生きている。三つの不安。

1. 死の不安 → 神・宗教・祖先崇拜・医療
2. 孤独の不安 → 家・結婚
3. 暴力の不安 → 軍備・治安・法

人間は《不安》の勇気ある解決（たんに生きること、恋をすること、戦うこと）を避けて、これらの文化（宗教・家・法）、総合的にいえば国家を築きあげた。

II-2 時代区分

時代は、玉座の「場所」の変遷か、西欧の時代区分（古代・中世・近代）を当てはめることで形成。

（時代区分は歴史学者の都合なのか、それとも歴史自身がもっているものなのか）

そうではない時代区分は可能か？

- ・ ここでは天皇制のあり方で区別してみたい。
- ・ 国家の正統性（レジティマシー／オーソドキシー）……血統か、祭祀か。
(奈良朝以降、記紀神話にもとづき天皇家だけが国生み神話を独占。天皇靈の継承=大嘗祭)

★ 内藤湖南「應仁の亂に就て」（1921年）

大體今日の日本を知る爲に日本の歴史を研究するには、古代の歴史を研究する必要は殆どありません、應仁の亂以後の歴史を知つて居つたらそれで澤山です。それ以前の事は外國の歴史と同じ位にしか感ぜられませぬが、應仁の亂以後は我々の眞の身體骨肉に直接觸れた歴史であつて、これを本當に知つて居れば、それで日本歴史は十分だと言つていゝのであります……

→ なぜ内藤は万世一系の国体を應仁の乱で二分するのか？

II-3 応仁の乱（1467）

- 中世の到来（平安末期）～暗黒時代（太陽の不在）

- ★ 鶏の追放（永享四年（一四三二）六代將軍足利義教の逆鱗の触れ、洛中の鶏はみな洛外に追放。★ 嘉吉の乱（嘉吉元年（一四四一）赤松満祐により、義教暗殺。

★ 雌鷦が鳴く

中原康富『康富記』

- ・文安元年（一四四四）三月二十三日条

熊野牝鷦鳴事

依目所勞不參伏見殿、後聞、是日熊野阿須賀王子宮雌鷦雄鳴云々、後日有注進矣

- ・同年四月二十四日条

依招引、晚行向飯尾肥前入道方、申云、熊野皇子阿須嘉之社鷦之雌鳴之間、怪異之由注進之、先例如何、又可為慎歎之由、有問題、予申云、於先例者當座無覺悟、諸社之内有先例歎之由覺候、可引見之由返答了、為怪異之段ハ尚書之文、牝鷦ハ無レ晨第六、牝鷦ノノ晨あしたスルコトハ惟家之素也、如此之由語了、神宮者有其例歎、如何、

（雌鷦が鳴く怪異が京都に注進され、飯尾肥前入道永祥為種（寺社行政にかかわる奉行人）から康富に先例について問い合わせ。中国の『尚書』（書經）によれば、雌鷦が雄鷦のように夜明けを告げて鳴くとき、その家は滅びる、と。）

■ 応仁の乱

★ 足軽、絶対的破壊者の登場

昔より天下の亂るゝことは侍れど、足軽といふことは舊記などにもしるさゞる名目也。平家のかぶろといふ事をことめづらしきためしに申侍れ。此たびはじめて出來たる足がるは、超過したる惡黨なり、其故に洛中洛外の諸社、諸寺、五山十刹、公家、門跡の滅亡はかれらが所行也。かたきのたて籠たらん所におきては力なし、さもなき所々を打やぶり、或は火をかけて財寶を見さぐる事は、ひとへにひる強盜といふべし、かゝるためしは先代未聞のこと也。（一条兼良『樵談治要』）

→ 「応仁以降諸社祭祀悉廃ス」（『賀茂史略』）。奈良朝より受け継がれてきた国家祭祀の断絶（道理の失効）。

- ・新嘗祭（一四六二年の後花園天皇が最後。）
- ・大嘗祭（一四六六年の後土御門天皇以後、一六八七年（東山天皇即位）まで復興せず。）
- ・内裏炎上、賀茂社炎上、伊勢遷宮廢止
- ・祈年祭、賢所御神樂、四方拝、小朝拝、元日節会、白馬節会、踏歌節会、大祓、月次祭奉幣、賀茂祭 etc..

（後土御門天皇の葬儀費用もなく、遺体は49日間放置。次代の後柏原は25日（夏で遺体膨張により棺に入らず）、次の後奈良は2ヶ月半放置。）

→ 戦国時代（一条兼良は社会を憂いて時代を「戦国」と呼んだ。）

★ 下剋上

内藤湖南「應仁の亂に就て」

近頃どうかすると國史をやる人間に、此の下剋上の意味を勘違ひして居る人があるやうで、それが教科書などにもその誤つた見方のままに書いてあるのがあります、下剋上といふことを、足利

の下に細川、畠山の管領が跋扈して居り、其細川の下に三好、三好の下に松永が跋扈するといふ風に、下の者が順々に上を抑へ付けて行くのを下剋上といふやうに考へるものがあります。無論それも下剋上であるには違ひありますまいが、一條禪閣兼良が感じた下剋上はそんな生温いものではありませぬ。世の中を一時に暗黒にして了はうといふ程の時代を直接に見て感じた下剋上であるから、それは單に足利の下に細川、細川の下に三好といふ風に順々に下の者が跋扈して行くといふやうな、そんな生温いことを考へて居つたのではありませぬ。最下級の者があらゆる古來の秩序を破壊する、もつと烈しい現象を、もつと／＼深刻に考へて下剋上と言つたのであるが、此の事に限らず、日本の歴史家は深刻な事を平凡に解釋することが歴史家の職務であるやうに考へてゐるやうです（笑聲起る）。これらが他流試合で、又惡口を言ふと反動が怖いからやめます（笑聲起る）。

→ 下剋上……でもくらしい（『大言海』）

II-4 豊臣政権の意味——国家祭祀復興

応仁の乱は、たんなる幕府（武家）秩序の壊滅ではないし、武家政権内部の権力争いでもない。古代以来受け継がれてきた祭祀廢絶、国家規模での統治の正統性の崩壊現象。

かならずしもそれ（統治の正統性破壊）を目的としていなかった内乱のさなか、内裏に燃え移った火が、結果的に將軍はおろか各地の守護にまでおよび、実力で地域を支配する群雄割拠の時代となった。

- 中世（後期）の研究者は、大名ごとの領国支配の合理性にばかり焦点を当て、国家統治における正統性（大義名分）の問題を軽視している。たしかに、官位や役職は、その手段としては小さなものにすぎないし、せいぜい、保守的な人間にのみ通用する権威づけにすぎないかに思われる。しかし、なぜそれが信長のような人物にさえ利用価値があるのかを考えねばならないし、また、官位や役職の権威づけだけが正統性ではないとも考えなければならない。
- 中世＝権力者としての武士のイメージにとらわれ過ぎてもいる（だから天皇祭祀の軽視につながる）。

■ 大義名分（ひとびとの生死はいかにあつかわれ、そして治められるべきか）

1. 民衆統治のイデオロギーとして一定の有効性を示していた一向宗・法華宗
2. 織田信長の「天下布武」

- 戦国時代は大量の流民を生み出す。信長にせよ一向宗にせよ、この流民をターゲットにしたもの、という特徴をもつ。
- 流民の利用による兵農分離の実施は、長期にわたる継戦能力を獲得させる反面、過重な戦乱の継続による土地住民の疲弊を招き、かえって（一向門徒の候補となる）流民を生み出し続けるというデメリットをもつ。信長の戦争はそれゆえ一向一揆を膨張させる悪循環を生み出していた。それに対して信長は、それ自身、仏教（『大智度論』）のイデオロギーである「第六天魔王」（『日本耶蘇会年報』）を名乗って徹底的な殺戮を加えるしかできなかった。畿内で現実にその任にあたった明智光秀が反乱を起こしたのは半ば必然。

★ 足軽の天下

祭祀廢絶後の下克上の世界観の頂点を占めたのは、氏素性の知れぬ者だった。

- あろうことか、この男は古来天皇家の祭祀を補弼してきた藤原姓を名乗り、藤氏長者に。
- 征夷大將軍を頂点とする武家社会内部の権力闘争というより、もっと根本的に、もっと遡つて、日本の秩序再興（天皇制の再興）が求められていたと考えられる。
- 祭祀の廢絶により、秀吉の王政復古は復古というより再生(ルネサンス)を意味せざるをえなかった。

■ 秀吉の「神国思想」

★ 豊臣政権の意味

わさと申候、伊勢御せん宮の事、すなハちおもひたち、まつ五千くわんの分に、貴きかね二百五十枚、上部貞永うはへにわたし、やうたい申ふくめ候てつかはし候、よろつうはへとそのはうたんかう候て、よきやうに坐たあるへく候、なをノヽくハしくかさねて申へく候、かしく、
三月十七日 ひて吉（花押）【慶光院周養宛自筆書簡】

- 「日本ハ神国」（天正十五年六月十九日付豊臣秀吉定書、いわゆる伴天連追放令第一条）。
- 秀吉は日輪の子
- 小牧長久手開戦後まもなく畿内の一向一揆鎮圧に向かっているが、その後「すなハちおもひたち」、局地戦といつてもいい合戦を捨て置いて、自覺的に伊勢の遷宮復活、延暦寺根本中堂を再興させるなど、秀吉が旧儀復興をさかんにおこない、積極的に猶官活動に向かっている。この時点では秀吉は戦国の世の意味に気づいた。
- 秀吉の跡を襲った秀頼とその母淀君とがおびただしい数の寺社仏閣を再興したことは、将軍家とは異なるこの政権の性格をよく示している（大坂の陣の時点で、豊臣政権はまだ大仏殿建立を実現する財力を誇示していた）。

【参考文献】

- 水林彪『天皇制史論』岩波書店、2006年、
 清水有子「豊臣秀吉政権の神国宣言——伴天連追放令の基本的性格と秀吉の宗教政策を踏まえて」『歴史学研究』九五八号、二〇一七年六月